

経営者のみなさん、

後継者はお決まりですか？

円滑な

事業承継のための

3ステップ

経営者のみなさん

後継者は 決まっていますか？

事業承継への取り組みは会社にとって非常に大きな問題ですが、つつい先送りされがちです。

しかし、**事業承継の準備には、後継者の育成も含めると、5～10年程度を要します。**

経営者の平均引退年齢が70歳前後であることを踏まえると、60歳ごろには事業承継に向けた準備に着手する必要があるといえます。

●事業承継を先送りしてしまう背景

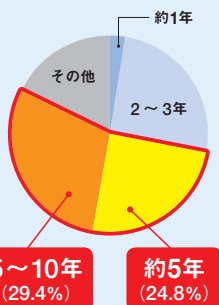
日々の経営で
精いっぱい

何から始めれば
よいかわからない



誰に相談すれば
よいかわからない

●後継者の育成に必要な期間



中小企業庁では、

今後10年間で**事業承継支援の集中実施期間**と位置づけ、**事業承継のステップに応じた切れ目のない支援**を行います。



STEP 1



承継の準備

事業承継をこれから考える方へ

事業承継に向けた準備は、経営者にとって身近な相談相手である税理士などの専門家、金融機関や商工会・商工会議所などのサポートを得ながら、着実に進めていきましょう。

中小企業庁でも、事業承継診断やよろず支援拠点での無料の専門家派遣を行っているほか、後継者のいない場合には、各都道府県に、M&Aのマッチングを支援する「事業引継ぎ支援センター」を設置しております。

✔ ポイント

✔ 身近な支援機関の体制を強化します。

事業承継診断や、よろず支援拠点での無料の専門家派遣をご活用ください。地域の支援機関が連携して行う「事業承継ネットワーク」でも事業承継診断を行います。

✔ 後継者のいない企業の事業引継ぎを支援します。

M&Aのマッチングを支援する「事業引継ぎ支援センター」にご相談ください。

事業承継診断とは？



担当者からの簡単な質問に答えていくことで、自社の事業承継に向けた準備の状況について把握できます。所要時間は10分程度です。また、自己診断用の診断表もあります。まずは、お近くの支援機関にご相談ください。

📍 支援機関への問い合わせや後継者マッチングのご相談

✔ 各都道府県のよろず支援拠点では、経営全般に関する相談に対応しているほか、無料の専門家派遣を受けることができます。

✔ 各都道府県の事業引継ぎ支援センターにて無料でご相談を受け付けております。

STEP2 **STEP3** は裏面をご覧ください。

STEP 2



承継の実行

事業承継の実行段階にある方へ

事業承継には大きく分けて3つのタイプがあります。

- ① 親族への承継
- ② 役員・従業員への承継
- ③ 社外への引継ぎ (M&Aなど)

事業承継にあたり、自社株式・事業用資産にかかる相続税や贈与税の納税資金をはじめ、事業承継後の安定した経営のためには、さまざまなお金が必要となります。事業承継税制やM&Aを行う際の税制優遇のほか、事業承継時の公的な金融支援の活用をご検討ください。

ポイント

☑ 事業承継税制を抜本拡充します。

相続税や贈与税の納税を猶予する「事業承継税制」について、減免制度の導入、雇用要件の弾力化、猶予割合の100%への引き上げなどにより、より利用しやすい制度になります。

※平成30年1月1日からの贈与・相続について適用されます。

☑ M&Aによる承継を税制面でも後押しします。

M&Aを行う際の登録免許税、不動産取得税を軽減します。

☑ 金融支援を拡充します。

承継やM&Aに必要な資金について、公的な信用保証等の支援を行います。

事業承継に関する税制や金融支援

☑ 事業承継税制の適用にあたっては、各都道府県で認定を行っております。

事業承継税制や一部の金融支援の適用にあたっては、「中小企業経営承継円滑化法」の認定が必要になります。認定にあたって必要な書類の提出や手続きの相談については、主たる事業所が所在している都道府県庁にお問い合わせください。

その他の事業承継に関する税制や金融支援に関しては、各地方の経済産業局や中小企業庁にお問い合わせください。

また、実際の適用にあたっては、税理士などの専門家にご相談ください。

STEP
3



承継後のチャレンジ

事業承継後に新たなチャレンジをする方へ

事業承継を契機として、後継者の方が経営革新や事業転換など、新しいチャレンジをすることで、事業をさらに大きく成長させることができます。中小企業庁では、中小企業の方が、設備投資・販路拡大などの際に活用いただける、事業承継補助金をご用意しております。

✔ ポイント

✔ 事業承継補助金により支援します。

事業承継・世代交代を契機として、経営革新、事業転換などに挑戦する中小企業に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業などに必要な経費を支援します。

補助率 1/2 または 2/3

補助
上限

150万円～1,200万円

類型により、補助率や補助上限が異なります。詳しくは中小企業庁のホームページ等をご確認ください。

📄 事業承継に関する補助金

✔ 事業承継補助金に関する情報は随時、 中小企業庁のホームページにて掲載しております。

事業承継補助金に関するお問い合わせ **中小企業庁 財務課**

※別途、補助金事務局を設置する予定です。

事業承継に際して、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓などに取り組む場合について、持続化補助金も活用ができます。

✔ 持続化補助金により支援します。

補助率 2/3

補助
上限

50万円

賃上げや海外展開を行う場合は100万円、複数の事業者が連携した共同事業の場合は500万円が上限となります。

公募の時期など詳細は中小企業庁のホームページをご確認いただくか、お近くの商工会・商工会議所にお問い合わせください。

ダイヤ精機
株式会社

諏訪貴子 社長

事業承継を円滑に行う一番のポイントは、何より早めに準備を行うことです。私自身は、先代である父の急逝により、突然社長に就任したため、当時は毎日手探り状態でした。

今は行政の支援も充実していますので、うまく活用することで、事業承継の際の負担やリスクを抑えることができますと思います。

経営者のみなさまが円滑に事業承継を行い、日本を支える中小企業が次世代に引き継がれることを願っています。



BOOK

町工場の娘 諏訪貴子 著

町工場を営む家の次女として生まれ、32歳の時に先代が急逝、主婦から一転、経営者となった諏訪氏の奮闘記。今ではその経営手法が注目され、全国から見学者が訪れるまでになったが、突然だったからこそその「事業承継」の重要性を力説する。

※本書は、NHKドラマ10「マチ工場のオンナ」(主演:内山理名さん)にて原作ドラマ化されました。



〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1
財務課 TEL: 03-3501-5803 (9:00~17:00)

中小企業庁ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/>

本リーフレットは平成30年3月時点の情報に基づいて作成しております。